

【ご依頼9月4日（月）まで】厚生労働省からのお知らせ （レセプトコンピューターの仕様によって、正しい負担割合が表示されない事案についての調査回答依頼）

作成者：医療機関等ONSサービスデスク

27日前 • 閲覧数：519

〈9月1日追記〉

ご回答いただきました皆様、ご協力まことにありがとうございました。

現時点で未回答の方には、**9月4日（月）**までアンケート期間を延長させていただきますので、回答のご協力を頂けると幸いです。

日頃よりオンライン資格確認導入のご協力ありがとうございます。

7月31日（月）に、厚生労働省が第8回システム事業者導入促進協議会（オンライン）を開催いたしました。

協議会の中でもご依頼したとおり、レセプトコンピューターの仕様によって、正しい負担割合等が表示されない事象（詳細は下記を参照）が発生していることを踏まえ、貴社で稼働しているレセプトコンピューター製品の動作仕様についての調査にご協力をお願いいたします。

★ レセプトコンピューター製品を複数お持ちの場合は、レセプトコンピューターの製品単位で回答をお願いいたします。

★ 回答の締切りは、9月4日（月）とさせていただきます。

★ 問1-1、問2-1で「2」または「3」に該当するシステム事業者は、早急（9月4日（月）まで）に「オンライン資格確認の情報とは異なる前期又は後期高齢者の負担割合が表示される場合がある／表示される仕様となっており、オンライン資格確認端末または保険証の情報を別途確認、入力する必要があること」について、製品を使用する全ての保険医療機関・薬局に対して周知いただき、その状況を問1-5、問2-6でご回答ください。

★ 本回答結果は、厚生労働省及びオンライン資格確認等システムの関係者内で使用します。回答の内容によっては、ご連絡の上、詳細をヒアリングさせていただきますことがございます。

★ 本調査結果全体の概要（個別の企業名・製品名等は除く）については、社会保障審議会医療保険部会等での公表を予定しています。

【レセプトコンピューターの仕様によって、正しい負担割合等が表示されない事案について】

前期又は後期高齢者の負担割合について、オンライン資格確認等システムの資格確認結果として返却される保険者が設定した本来の負担割合（保険者が設定した負担割合が設定される資格確認結果ファイルの項目名は下記「※」を参照）を使用せず、レセプトコンピューター上で独自算定／設定した負担割合を表示し、本来の負担割合が医療機関等において確認できない事象が確認されております。また、限度額適用認定証の適用区分の表示についても同様の事象が確認されております。

※保険者が設定した負担割合が設定される資格確認結果ファイルの項目名

- ・前期高齢者：高齢受給者証一部負担金割合（ElderlyRecipientContributionRatio）
- ・後期高齢者：被保険者証一部負担金割合（InsuredPartialContributionRatio）
- ・自己負担限度額：限度額適用認定証適用区分（LimitApplicationCertificateClassificationFlag）
（外部インターフェイス仕様書 別紙3-1 XMLレイアウトに記載。）

■貴社で稼働しているレセプトコンピューター製品の動作仕様についての調査回答フォーム

URL：

https://vendorons.service-now.com/nav_to.do?uri=%2Fassessment_take2.do%3Fsysparm_assessable_type%3D32d728d81b30b110cea5206a234bcbdd0

※医療機関等ONSサイトにログインの上、上記URLよりご回答ください。

※本回答結果は、厚生労働省及びオンライン資格確認等システムの関係者内で使用します。

※回答の内容によっては、ご連絡の上詳細をヒアリングさせていただきますことがございます。

■提出期限：2023年8月31日（木）~~〆~~切 ⇒2023年9月4日（月）~~〆~~切に延長しました。

引き続き、オンライン資格確認導入へのご協力のほどよろしくをお願いいたします。

厚生労働省

医療機関等ONSサービスデスク

固定リンクのコピー

添付ファイル

添付ファイルが見つかりません

最も役立つページ

表示するコンテンツはありません